

第18回 下野市男女共同参画推進委員会会議録

日 時 平成25年10月22日(火) 午前9時30分～10時20分
場 所 国分寺庁舎 304会議室
出席委員 堀眞由美会長、百武亘委員、生澤里美委員、永山登志子委員、和田康子委員、倉井金男委員、高木智子委員、手塚知恵子委員、楡木久美子委員、井上永子委員、小野寺一彦委員、和氣節子委員、木村諦四委員、坂本貞夫委員(敬称略)
欠席委員 渡邊喜正委員
出席者 広瀬寿雄市長
事務局 落合善正総合政策部長、(総合政策課)小口英明課長、小谷野雅美課長補佐、古口貴之主査、倉井真由美主査
傍聴人 なし

○次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員、事務局紹介
- 5 会長選任
- 6 会長あいさつ
- 7 職務代理の選任
- 8 議事
 - (1) 会議録署名委員の選任
 - (2) 委員会の運営方法について
 - (3) 全体スケジュールについて
 - (4) 下野市男女共同参画プランについて
 - (5) その他
- 9 閉会

○開会

(事務局) 第18回下野市男女共同参画推進委員会を開会いたします。

○委嘱状交付

【市長から各委員へ委嘱状交付】

○市長あいさつ

(広瀬市長) お忙しい中、委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。協働のまちづくりを進める中で、地域ごとにそれぞれの特徴があるかと思いますが、男女共同でこういった形で地域をつくっていきけるか、男女の視点から皆さんにご意見をいただきながら、まちづくりを進めていきたいと考えています。人口が比較的少ない下野市において、小さくてもきらりと光るものがあるような男女共同参画を推進していただきたいと思いますと考えています。枠にとらわれないご意見をいただきながら、関連に委員会を進めていただければ幸いです。

○委員、事務局紹介

【自己紹介】

○会長選任

(事務局) 下野市男女共同参画推進委員会条例では、第5条第1項で委員会に会長を置き、委員の互選で定めるとあります。会長が選任されるまでの間、広瀬市長に仮議長をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(広瀬市長) 会長選任について、委員の中から会長を定めるとされていますが、皆様方からご意見はありませんか。

(永山委員) 会長には大学教授の堀委員を推薦します。

(広瀬市長) 今、堀委員とのご意見がありましたが、いかがでしょうか。

(一同) 異議なし

(広瀬市長) 会長は堀委員をお願いします。

○会長あいさつ

(堀会長) これまで、栃木県、小山市、野木町、結城市で男女共同参画に携わってまいりました。男女共同参画は意識の問題です。意識の浸透がまだまだ足りない状況ですので、どのように広めていったらいいのか皆様方の積極的なご意見をお願いして、支えていただきたいと思います。

○職務代理の選任

(事務局) 職務代理者は、推進委員会条例第5条第3項により会長があらかじめ指名することになっていますので、堀会長に指名いただきたいと思います。

(堀会長) 公募委員で2期目を務められます坂本委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(一同) 異議なし

○議事

(1) 会議録署名委員の指名

(堀会長) 本日の署名人は、百武委員と生澤委員をお願いします。

(2) 委員会の運営方法について

(事務局) 資料1「会議運営に関する確認事項について」に基づき説明。

本委員会は男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画に関する施策の総合的な推進を図るため、男女共同参画推進委員会条例により設置されております。皆様をお願いする所掌事務については、条例第2条により男女共同参画プランの策定や進捗管理に関する事、男女共同参画の施策の推進や啓発事業にもご協力いただきたいと思います。また、その他男女共同参画社会の実現のために必要な事項となっております。

(堀会長) 委員会の運営方法について、ご意見、ご質問ございませんか。

(一同) 異議なし

(堀会長) 運営方法について、資料1のとおりお願いします。

(3) 全体スケジュールについて

(事務局) 資料2に基づき説明。

委員の委嘱期間である平成27年8月までの予定を記載しております。今年度については、今回の会議の後、1～2月に意見交換等の内容で委員会を開催する予定です。その後、3月から5月にかけてプラン進捗状況調査を庁内で実施し、平成26年8月には平成25年度の進捗状況調査と評価の結果を報告し、皆さま方からご意見等をいただく予定です。このような流れで、プランの進捗状況報告及び意見交換等を年2回開催して、皆様方からご意見をいただきながら進捗管理を進めていく予定です。

(堀会長) 全体スケジュールについて、ご意見、ご質問ございませんか。

(一同) 異議なし

(堀会長) 事務局提案を承認するものとします。

(4) 下野市男女共同参画プランについて

(事務局) 資料3-1 男女共同参画プラン概要版に基づき、プラン策定の趣旨、基本理念と将来像、プランの性格、期間、重点推進方針を説明。

資料3-2に基づき男女共同参画プランの進捗管理について説明。

平成11年6月に制定された男女共同参画社会基本法において、男女共同参画社会の形成についての5つの基本理念が規定されています。国と連携して男女共同参画社会の形成に取り組んでいくとし、本市のプランの基本理念についても次の5つの基本理念を掲げています。(1) 男女の人権の尊

重、(2) 社会における制度又は慣行についての配慮、(3) 政策等の立案及び決定への共同参画、(4) 家庭生活における活動と他の活動の両立、(5) 国際的協調です。

本市の男女共同参画プランの趣旨は、人権尊重と男女平等の視点に立った取組方向を示すとともに、男女の自立と男女共同参画社会の実現に向けた施策の指針としてプランを策定しております。計画期間は、平成20年度から27年度までの8年間です。

プランの体系は、将来像を「お互いを理解し尊重する心豊かな社会の実現を目指す下野市」とし、また、重点推進方針については、「男女共同参画の認知度向上と意識改革のための啓発活動の推進」と「地域コミュニティによる草の根活動の活性化」としています。

また、「互いに思いやる人権の尊重と男女共同参画の意識づくり」「男女がともに個性や能力を発揮できる社会環境づくり」「男女が平等に安心して健康で豊かに暮らせる生活環境づくり」の3つを基本目標に掲げています。各施策の進捗状況の把握をしてプランの進行管理を行い、意識改革・意識啓発を促します。進行管理については、毎年度実施している施策の実施状況と市民意識調査により把握することになります。

5ページが、プランの進行管理をイメージしたものです。行政から本委員会に事業実施の取組状況の報告を受け、市側に意見・提言をしていただき、これに見直し改善等を加えて事業を実施していくという流れになります。

(6) 推進体制につきましては、男女共同参画推進委員会があり、庁内組織が3つあります。庁内組織は、男女共同参画推進本部、幹事会、調査等の事務を所掌する推進委員会という構成になります。男女共同参画推進委員会の所掌事務は、男女共同参画プランの策定に係る調査に係る調査及び検討、男女共同参画に関する施策の推進・啓発です。

(7) プランに位置づけた事業については、①男女共同参画の推進を主目的とする事業として、映画会や意識調査、パネル展示、情報紙の発行、男女共同参画をテーマとして研修及び講座やDV防止のための取組があります。また、②男女共同参画の推進が主目的でない事業としては、各課の既存事業になりますが、例えば子育て支援事業や広報紙の作成などがあります。これら各課事業の実施取組に際しては、男女共同参画の視点を配慮し意識喚起していくことが重要と考えています。

(堀会長)

委員の皆様からご意見、ご質問ございませんか。

(一同)

異議なし

(5) その他

(事務局)

お手元のポケットティッシュは、啓発用に作成したものです。市長のタウントークや、産業祭など市の行事で積極的に啓発して参ります。また、1

1月10日に予定されている市の産業祭では、市内に登録する26名の栃木県男女共同参画地域推進員に呼びかけをして共に啓発活動を行う予定です。さらに、11月30日には、しもつけ晩秋の映画会&茶話会と題して、男女共同参画映画会を開催する予定です。今後、広報やポスター、チラシを使って周知する予定であります。映画会では、委員メンバーである永山委員が腹話術の披露もして下さることになっておりますので、ぜひ一緒にご協力いただければ幸いです。

(堀会長) 映画会は毎年実施しているのですか。昨年の入場者はどのくらいお見えになったのでしょうか。

(事務局) 講演会や映画会の形で毎年実施しています。昨年は220名の方が来場しました。ちらしやポスターは、公共機関や会議の場を通して周知して参ります。

(堀会長) 腹話術も楽しみです。皆様のご協力をお願いいたします。

○閉会

(事務局) 以上で第18回男女共同参画推進委員会を閉会いたします。